

## 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第126回本部会議 記録

日 時／令和4年9月20日（火）

18：00～18：30

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

### 【副本部長（小玉副知事）】

これより北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第126回本部会議を開催します。まず「道内の感染状況等」と「全数届出の見直しに向けた道の対応」について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明願います。

### 【佐賀井新型コロナウイルス感染症対策監】

資料1をご覧ください。まずスライド1です。主な指標の状況ですが、昨日9月19日時点で、新規感染者数は全ての地域で今週先週比が1を下回っておりまして、人口10万対では札幌市388.4人、札幌市を除く地域で352.4人、全道で366.1人と、いまだ高い水準にありますものの、減少傾向が継続しておりまして、療養者数も同様の傾向にあります。

また、病床使用率ですが、全道で29.5%、札幌市を除く地域が24.9%と、増減しながら減少している一方で、札幌市は39.0%と増加が見られまして、ここ数日増減している状況にあります。

続いてスライド2です。各圏域の状況ですが、新規感染者数の先週比が全ての圏域で1を下回っているものの、引き続き高い水準で推移しております。また、病床使用率は全ての圏域で減少傾向にあるものの、札幌市や十勝圏で引き続き高い水準にあります。

続いてスライド3、総評1です。全国の状況です。新規感染者数、病床使用率のいずれも減少傾向で、国の専門家は、新規感染者数は減少が継続し、本年2月のピークとほぼ同じ感染レベルとなったが、一部地域では感染者数の減少の鈍化がみられると指摘しております。本道は他県と比較しますと、病床使用率は低い状況が続き、新規感染者数の先週比はこれまで他県に比べ減少幅が小さくなっていたものの、ここ数日は他県と同様の水準にあります。

医療提供体制です。療養者数は減少傾向が続き、本年2月のピークを下回って推移しております。病床使用率は、増減しながら減少し、宣言前の水準を下回っており、また、札幌市は増加しておりますが、ここ数日増減の状況にありまして、重症病床使用率は2.2%と低い水準で推移しております。

感染状況です。新規感染者数は、本年2月のピークを下回って推移し、直近の最多の8月24日から約6割の減少となっております。年代別では30代以下の割合が引き続き約6割を占めております。

続いてスライド4、総評2です。今後の対策です。新規感染者数の減少傾向が続いておりますが、三連休が重なる時期となりまして、人の移動が活発になるため、「BA.5対策強化宣言」の下、引き続き、道民の皆様に基本的な感染防止行動の徹底や、ワクチン接種の検討の呼びかけとともに、事業者の方々に感染防止対策と社会経済活動の両立に向け、取組を働きかけてまいります。

続いて全数届出の見直しですが、「全数届出の見直しに向けた道の対応について(案)」を資料2として取りまとめしております。具体的には、9月13日から自己検査の結果を判定・

登録する道の「陽性者登録センター」の全道立保健所管内への拡大とともに、22日には、陽性の方が24時間利用できる健康相談機能を備えた「陽性者健康サポートセンター」を新たに整備し、26日からは、国が求める、いわゆる健康フォローアップ機能として一体的に運営してまいります。これらの機能の十分な発揮により、医療機関等の負担を軽減しつつ、治療が必要な方を確実に医療につなげるとともに、引き続き、自宅療養者への生活支援物資の無償配布や、病床、宿泊療養施設の確保など、多様な取組を効果的に進めてまいります。こうした体制をしっかりと整え、自宅療養の方をはじめ、道民の皆様が道内のどこの地域でも安心して必要な療養ができるよう、こうした対応方向の下、必要な取組を進めてまいります。

続いてスライド5、総評3です。こうした見直しへの対応について、発熱等の症状がある方や、陽性となった方が円滑に相談や登録を行えるよう、周知を徹底してまいります。また、その際には、分かりやすさなどに十分配慮しながら、若年層など利用が想定される方々に向け、多様な媒体の活用など、保健所設置市とも連携を図りつつ、情報発信を行ってまいります。また、地域でも地方本部の開催、市町村や関係団体と連携した情報共有などを進めるとともに、地域住民への周知を図ります。

続いてオミクロン株対応のワクチンですが、9月12日に特例承認され、本日20日から接種が可能となります。今後順次、ワクチンが配送され、道内市町村でも準備が整い次第、接種が開始されます。このため、引き続き必要なワクチン配分量や、10月以降の国のワクチン供給スケジュールなどの情報収集に努め、市町村や関係団体と共有しつつ、円滑な接種に向け、市町村への積極的な支援に努めてまいります。

道の接種センターでは、これまでモデルナワクチンの3回目、4回目や、ノババックスワクチンを接種してきた中、9月末までとしていたセンターの設置期間を延長し、ノババックスワクチンの接種促進とともに、オミクロン株対応ワクチンも国の状況を踏まえ、接種体制の整備に向け、関係団体との詳細な調整を加速してまいります。

次に、無料検査事業ですが、10月末まで期間を延長してまいります。

続いてスライド6以降について、何点か主要な動向などを補足説明いたします。

スライド少し飛ばしまして、スライド24をご覧くださいと思います。右側の棒グラフのとおり、新規感染者数は全ての年代で減少が見られまして、また、円グラフのとおり10代以下の割合が増加傾向にあり30.6%で、引き続き30代以下の割合が最も高く56.7%、60代以上の割合は16.9%と概ね横ばいで推移しております。

次にスライド26をご覧くださいと思います。ワクチンの接種ですが、3回目接種は、9月15日現在、VRSベースで約349万8,000人、接種率は67.5%と全国を上回っておりまして、このうち65歳以上は約151万5,000人、接種率は90.5%と全国とほぼ同様です。また、4回目接種ですが、これまで約149万7,000人が接種し、このうち60歳以上は約130万6,000人、接種率は65.0%で、全国との差は0.9ポイントほどまで縮まっております。小児の接種率ですが、1回目22.4%、2回目20.8%と全国を数ポイント上回る状況が継続しております。

続いてスライド28をご覧くださいと思います。概要の表のとおりですが、オミクロン株対応ワクチンは、ファイザー社、モデルナ社とも起源株、いわゆる従来株とオミクロン株BA.1のメッセンジャーRNA、2価ワクチンでありまして、予防接種法上の特例臨時接種の位置付けとともに、初回接種を終了した12歳以上を対象に、接種間隔を前回接種から少なくとも5ヶ月経過後とする政省令の改正がなされまして、本日施行・適用されております。接種効果は、オミクロン株に対し、従来型ワクチンを上回る重症化予防効果に加え、

持続期間が短い可能性はあるものの、発症予防や感染予防の効果も期待されるもので、また、副反応は、どちらのワクチンも従来型ワクチンと概ね同様の症状が見られまして、その主な症状は、注射部位のとう痛や疲労、頭痛で、ほとんどが軽症や中等度とされております。

スライド29をご覧ください。オミクロン株対応ワクチンの接種は、表のとおり、接種時期は本日から年度末までで、接種順位は重症化リスクの高い高齢者など現行の4回目接種の対象者で、未接種の方から順次開始してまいります。接種方法は、1人1回の実施とされておりまして、道としては10月半ば以降の本格実施に向け市町村と連携し、円滑な接種実施に向けた取組を進めてまいります。

その他のスライドにつきましては、本日の説明に関するデータや情報でございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。資料1の説明は以上となります。

続きまして資料2「全数届出の見直しに向けた道の対応」でございます。全数届出の見直しは、この間、道として「全国統一的な取扱いが必要」との考えを示してきておりまして、この度、全国一律で9月26日から適用されることになりました。道では3つの観点のとおり、①自宅療養される方が安心して過ごせるための環境の整備、②必要な方を適切に医療につなぐ、③医療機関や保健所の負担軽減、こういった3つの観点の下、具体的課題とその対応を表のとおり整理しておりまして、保健所設置市や関係団体とも情報共有しながら、必要な取組を進めていくこととしてございます。その内容としましては、資料中央の表ですが、具体的課題と対応方向等のとおり、まず一つ目、自宅で速やかな療養を希望する方々の健康観察や物資支援のあり方に関し、道の考え方や対応としましては、9月13日から「陽性者登録センター」を全道立保健所管内に拡大したほか、健康相談機能を備えた「陽性者健康サポートセンター」を22日に開設し、必要な準備を整えた上で26日から運用を開始し、国が求める健康フォローアップ機能として2つのセンターの患者支援などの機能を一体的に運営し、併せて、希望する方々への自宅療養セットの提供や宿泊療養の調整などを進めてまいります。詳細は、別紙1に記載しておりますので後ほどご覧いただきたいと思っております。また、こうした取組に際する26日以降の軽症者等への支援の流れにつきましても、別紙2に詳細を記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思っております。

続いて資料2の表に戻りますが、具体的課題の二つ目、発生届の対象外の方々を含めた陽性者数の効率的な報告方法では、真ん中の欄から右側にかけてになりますが、26日から運用開始のHER-SYSの改修によりまして、医療機関や保健所の負担増を招かずに対応可能となるため、医療機関などに対し、国主催の操作説明会への参加を促し、円滑な移行に配慮してまいります。

次に具体的課題の三つ目です。発生届対象外の療養証明書の取扱いでは、療養証明書は発行しないことから、保健所の負担を軽減するものの、一方、道民周知が必要でありまして、発生届対象者に、MyHER-SYSの証明活用を促すなど、医療機関の負担軽減も配慮しつつ、道民の皆様丁寧に周知を図ってまいります。

最後に、これら見直しの道民の皆様への周知ですが、円滑な移行には道民の皆様のご協力とご理解が必要なため、様々な媒体を活用し、広く道民の皆様にご周知を図ってまいります。なお下段の米印、患者情報の公表に当たりましては、現在、国から具体的な取扱いが示されていないものの、これまでの見直しの考え方や経緯、国の動向などを踏まえつつ、把握可能なデータの中で、できるだけ地域の感染状況が把握でき、感染拡大防止に繋がるよう、具体的に検討するほか、併せて、レベル分類は国に対して、新たな考えを示すよう

求めておりまして、これが示されるまでの間は公表しなくなった指標を除いて運用してまいります。資料2の説明は以上でございます。

続いて資料3をご覧いただきたいと思えます。先ほどの資料1「道内の感染状況等」、資料2「全数届出の見直しに向けた道の対応」につきまして、専門家や有識者の皆様のご意見を伺いますとともに、市町村や関係団体の方々にも事前にお知らせしております、いずれも「概ね妥当である」旨のご意見をいただいております。その主な内容についてご紹介いたしますと、まず資料1「道内の感染状況等」に関し、有識者、専門家からは、1のとおり、「新規感染者数が徐々に減っているが、10代以下の感染者の割合が増えており注意が必要。また、新しいワクチンのスムーズな対応をお願いする。」といったご意見が寄せられております。続いて資料2「全数届け出の見直しに向けた道の対応」につきましては、1-①ですが、「新規感染者数が減少していることから、支障はないと思うが、特に最初のうちは混乱することがないように、取扱いの周知をお願いしたい。」1-②、「全数届出に当たって整備した機能について、道民にわかりやすい周知をお願いしたい。」1-③、「全数届出の見直しに対し、3つの観点から必要な対応を検討することは重要。なお、届出の見直しにより、道民の方々の混乱を招くことのないよう、感染が懸念される場合、判定に至る様々な方法があること、例えば、医療機関などへの受診、健康相談センターへの相談、検査キットの申し込み、自主検査などや陽性判定された場合の自宅療養セットや宿泊療養施設の利用、体調悪化の際の相談対応など様々な支援があることについて、具体的な手続きとともにわかりやすく周知していただきたい。」といったご意見が寄せられております。また、市町村や関係団体からは2-①のとおり、「体調不良の方からの問い合わせに対応できる体制整備をお願いする。」2-②、「全数届出の見直しに当たり、3つの観点から体制整備を行うとの対応案に賛同する。運用開始に向け、道民や事業者が混乱しないよう、丁寧な説明と周知徹底をお願いしたい。健康フォローアップ機能を担うことにより、医療機関や保健所に新たな負担が生じることのないよう、注視が必要。患者情報の公表は、把握可能なデータが限定されるが、医療機関や保健所の負担とならないよう留意しつつ、地域の感染対策に有効となる見直し方法を検討していただきたい。併せて、当面のレベル分類の運用についても、丁寧な理解促進・周知を進めていただきたい。」といったご意見が寄せられております。こうした面につきましては、今後の対策の参考としてまいります。

私からの説明は以上でございます。

#### **【副本部長（小玉副知事）】**

ただいま説明のありました「全数届出の見直しに向けた道の対応」について決定したいと考えておりますがよろしいでしょうか。

それではそのように決定いたします。

#### **【副本部長（小玉副知事）】**

次に札幌市の感染状況について、オブザーバー出席いただいております札幌市保健所の山口感染症担当部長から説明をお願いいたします。

### 【山口札幌市感染症担当部長】

札幌市保健所の山口でございます。資料4に基づきまして、札幌市の感染状況についてご説明いたします。それでは、最初のスライドをご覧ください。

新規感染者の1週間の合計につきましては、昨日の時点で7,616人、人口10万人当たりでは388.4人と、ゴールデンウィーク明けの状況を下回る水準まで減少してきております。

それでは、次のスライドをご覧ください。入院患者数は黄色い棒グラフでございますが、昨日時点で273人となっております。入院患者数は減少傾向にございましたが、重点医療機関での院内感染の広がりなどもありまして、先週の初めには増加し、今は横ばいとなっております。また、60歳以上の高齢者の割合も、その中の約8割となっております。依然として高止まりの傾向にございます。重症患者数は赤の折れ線グラフでございますが3人と低い水準でございます。

それでは、最後のスライドをご覧ください。検査件数でございます。検査件数につきましては直近の1週間の件数は1万5,890件となっております。陽性率は、昨日の時点で47.9%でございます。新規感染者、入院患者数ともに依然として札幌市としては高い水準ですけれども、さらに低い数字に抑えていくためにも、基本的な感染対策の徹底とワクチン接種の促進が重要と考えております。

なお、全国一律で実施される全数届出の見直しにつきましては、国が設置を求める健康フォローアップセンターの機能を有するものとして、札幌市としては「陽性者登録センター」、「陽性者サポートセンター」を今年5月から運用しておりまして、感染拡大時にも円滑に療養できる体制づくりを早い時期から進めてまいりました。今回の見直し後も療養中の体調不良などの際には、これまでどおり全ての療養者を対象にして、「陽性者サポートセンター」にて相談に応じ、ご自身で健康観察される多くの方にも引き続き安心して利用していただけるよう努めてまいります。

以上です。

### 【副本部長（小玉副知事）】

次に、各部、振興局から順次発言をお願いいたします。まず経済部長からお願いします。

### 【中島経済部長】

資料5をご覧ください。「北海道コロナ通知システム」でございますが、濃厚接触者となる可能性がある方に注意喚起を行い、コロナの感染拡大防止することを目的としたものであり、施設やイベントの利用者等を対象に、令和2年5月から運用しているところでございます。これまで登録事業者数は約6万件、累計利用者数も約50万件に上り、道民の皆様への行動変容を促すなどの感染防止対策として、一定の効果があったものと認識してございます。一方、オミクロン株の拡大以降、積極的疫学調査の重点化などによりまして、接触通知を行う事例が発生していない状況にありまして、今般、国の全数把握届出の見直しをきっかけに、9月25日をもちまして、通知システムを廃止することとしたいと思います。廃止後におきましても、道といたしましては、引き続き、第三者認証店制度の推進や公共施設、宿泊施設、飲食店などにおけます入場者の整理など、基本的な感染防止対策の徹底などを通じまして感染拡大防止に努めてまいります。

なお、有識者への意見照会の結果でございますが、「概ね異論なし」というご回答をいただいているところでございます。以上でございます。

### 【副本部長（小玉副知事）】

次に檜山振興局長、お願いいたします。

### 【檜山振興局長】

檜山管内の取組についてご報告いたします。資料6をご覧ください。まず、管内の感染状況についてですが、左側のグラフのとおり、感染者数につきましては、今月上旬まで高い水準で推移していましたが、中旬以降、減少傾向が続いております。右側には4月以降の10万人当たりの週合計の感染者数を全道と比較しております。当管内は全道で最も人口が少ないということから、感染者の実人数のみを見ますと、比較的感染が抑えられている印象もございますが、こうした人口当たりで換算しますと、全道とほぼ同水準で推移しております。特に6月、いわゆる第6波の減少局面の時期ですが、全道を上回る水準となっております。現下の減少局面におきましても、引き続き、高い警戒感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

次に、感染拡大防止に向けた取組についてです。これまでも感染状況に応じて、適時に町長との共同メッセージを発出し、公共スペースなどで掲示を行うとともに、各町の防災無線や公式LINEなどを通じて、住民の皆様への呼びかけを行っているところです。また、7月以降は当管内でも、医療機関、福祉施設等でのクラスターが頻発しておりまして、これら施設等に対して、感染予防や集団感染発生時の対応などについて、協力要請を行ってきたところであります。また、他の振興局と同様、振興局職員の応援などによりまして、保健所機能の強化にも取り組んでいるところです。

次に、社会経済活動との両立に向けた取組についてです。長引くコロナ禍によって、管内の社会経済状況は大変厳しさを増しております。十分な感染対策を講じながら、その回復に向けた取組を進めているところでございます。当管内では9割の飲食店で第三者認証を取得していただいております。そのうち4割が応援キャンペーンに参加していただいている状況でございまして、引き続き、インターネットでのPRなどを通じて参加者や参加店舗の増加、また、認証店の利用促進などに繋げていきたいと考えております。

また、7月末より、管内の周遊を促進するためのキャンペーンを各町とともに進めております。引き続き、「どうみん割り」や「ぐるっと北海道」と連携しながら、こうした取組の効果を高めてまいりたいと考えております。

最後ですが、この夏、各地でお祭りやイベントが再開されてきておりまして、これらのイベント等の円滑な実施に向けまして、感染対策の助言を行うことはもとよりですが、ボランティアとしての振興局職員の参加や、会場の一角をお借りして、ゼロカーボンなどの道が進める施策のPR等にも努めているところでございます。

今後とも、各町、関係機関と連携しながら、感染防止と社会経済活動の両立に向け、各般の取組を進めてまいりたいと考えております。

報告は以上です。

### 【副本部長（小玉副知事）】

この他、各部振興局からご発言ございませんか。なければ本部長からお願いします。

### 【本部長（鈴木知事）】

本日の道内の新規感染者数は1,364人と、昨日も千人台であり、7月19日以来、62日ぶりの千人台となっております。人口10万人当たりでは、昨日は366.1人と、直近の最多でありました8月24日の940.8人から約6割の減少という状況です。今年の2月のピークも下回って推移をしている状況にあります。また、全道の病床使用率も29.5%と、8月10日の「BA.5対策強化宣言」を行う前の水準を下回りました。

今週そして来週は、3連休が重なる時期になります。人の移動が活発になります。道民の皆様や事業者の方々には、この時期を安心して過ごしていただけるよう、基本的な感染防止行動の徹底をお願いいたします。

感染状況、そして病床の状況は、着実に減少傾向が継続しています。こうした中、これまでの感染対策は今後大きく転換していくこととなります。本日、「全数届出の見直しに向けた道の対応」を決定しました。道としても、新たな段階への移行を進めていきます。

来週26日には全国一律で移行することとなります。本日の決定内容に基づき、具体的な準備を早急にすすめていく必要があります。移行にあたり重要なことは、自宅療養される方が、安心して過ごせる環境を整備し、必要な方を医療にしっかりとつないでいくことにあります。こうした役割を担う「陽性者健康サポートセンター」については、26日に運用を開始し、新たな段階に移行いたします。移行に万全を期すため、明後日、22日にセンターを設置し、必要な準備を進めます。既に全道展開している「陽性者登録センター」と一体で運営し、陽性者の方々の健康フォローアップ機能を果たしていくこととなります。26日の移行まで残すところあと6日という状況です。短期間での移行準備となるわけですが、各本部員、地方本部員においては、準備を加速していくとともに、円滑な移行に向けて、センターの機能やアクセス方法について、道民の皆様に向けて、様々な媒体を活用し、周知を図っていただくよう指示いたします。

最後にワクチンの接種についてです。オミクロン株に対応したワクチンについては、9月20日から接種可能となり、道内市町村においても準備が整い次第、接種が開始されます。

まずは、4回目接種の対象となる高齢者等への接種が始まりますが、国は、全ての対象者への接種を年内に完了させる方針を示しております。10月以降のワクチン供給スケジュールなどを情報収集しながら、接種が円滑に進むよう、市町村への積極的な支援に努めてください。

道のワクチン接種センターの設置期間についても、これまで9月末までとじていましたが、延長して、道民の皆様から高い関心をいただいているノババックスワクチンの接種を行っていきます。

また、オミクロン株対応ワクチンについても、国の状況を踏まえ、接種体制の整備に向けて、関係団体との調整など、詳細についての検討を加速するように指示いたします。

私からは以上です。

### 【副本部長（小玉副知事）】

本部長から指示のあったことにつきまして本部員は必要な対応をお願いいたします。以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部第126回本部会議を終了いたします。

(了)